

森林環境譲与税の用途について

平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境譲与税」が創設されました。森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。令和 2 年度決算における森林環境譲与税の充当先は以下のとおりです。

1 森林環境譲与税交付額 5, 0 2 6, 0 0 0 円

2 森林環境譲与税を充当した事業 (単位：千円)

事業名	決算額	左のうち、森林環境譲与税充当額
緑地安全対策事業	94, 551	5, 026